

(仮称) 逗子市自治基本条例の構成 (290121 暫定版)

※ワークショップ、検討会、先行条例等を参考に一覧にまとめたもので、現段階の暫定版です。

大項目	中項目	論点	自治基本条例を 具体化する条例
前文			
総則	目的		
	基本理念	まちづくりの指針	
	条例の位置付け	最高規範性	
	定義	「まちづくり」 「市民」 「参加」 「参画」 「協働」 「市の執行機関」 「市」 「市民力」 「地域活動」 「市民活動」 「市政」 「市長等」 「自治」 「コミュニティ団体」 「まち」 「活動団体」	
自治の基本原則		市民自治の原則 市民による行政の統制（市民主権） 参加及び協働の原則 情報共有の原則 説明責任の原則 自然共生及び文化継承の原則 法令の自主解釈 財政自治の原則 対等及び協力の原則 評価・改善の原則 広域連携の原則 人権尊重	

大項目	中項目	論点	自治基本条例を 具体化する条例
市民	市民の権利	事業者 子ども	
	市民の責務		
	コミュニティ	地域自治 テーマコミュニティ コミュニティ団体	(仮称) 市民協働推進条例
市長等	市長の責務	市長就任時の宣誓	
	市職員の責務		
市議会			議会基本条例
市民参加と協働	情報共有	意思決定の明確化 情報共有のための制度 情報の収集及び管理	
	市民参加	政策等に対する意見等 事業の実施に係る市民参加 審議会等の運営 市民の課題解決に対する意識 の高揚等 まちづくりに参加する権利	市民参加条例
	若者の参加		
	意見交換		
	市民協働・共創	多様な参加の機会の整備等	
	市民の行動		
	地域活動	活動を行うものの相互連携	(仮称) 市民協働推進条例
	住民による自治	自治の担い手の育成等	
	住民投票		住民投票条例
市政運営	説明責任		情報公開条例
	個人情報の保護		個人情報保護条例
	総合計画等		総合計画策定条例
	行財政改革		
	広域連携		
	財政運営	財政の健全性の確保等	
	行政運営	地域経営の原則等	

大項目	中項目	論点	自治基本条例を 具体化する条例
条例の推進等	条例の推進	取り組みの公表等	
	条例の見直し	条例の検証等 推進組織の設置 条例の改正 条例の体系化	

※参考にした他自治体の条例（順不同）：川崎市、平塚市、小田原市、茅ヶ崎市、厚木市、大和市、海老名市、南足柄市、綾瀬市、横須賀市、池田市、名張市、二セコ町

＜その他自治基本条例と関連する条例＞

- ◆ まちづくり条例
- ◆ （仮称）男女共同参画推進条例